

橿原公苑新弓道場新設および競技場等改修基本・実施設計業務委託
設計図書等に関する質問に対する回答について

標記の件について、9件の質問がありましたので、以下のとおり回答します。

番号	質問事項	回答
1	特記仕様書Ⅱ 1.(2) 追加業務の内容及び範囲にて、確認申請手続き業務がありますが、未申請建物や検査済証が無い建物は無いと考え、万が一あった場合は、業務対象範囲外となるため、別途とさせていただきます。	<p>既存建物のうち平成12年（最終）及び平成9年の増築分については、検査済証の交付を確認しています。それ以前の建物の計画通知については確認出来ておりますが、検査済証については確認出来ておりません。</p> <p>当該業務を進める中で、弓道場等の計画通知の手続きに加え、追加業務が発生した場合の負担については、別途協議とします。</p>
2	特記仕様書Ⅱ 1.(2) 追加業務の内容及び範囲にて、仕上塗材及びモルタルのアスベストの有無調査で39セットとありますが、仕上塗材とモルタルを分けて検体採取した上での39セットと考え、調査箇所数の変更が発生した場合は、委託費用の増減を行うと考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
3	特記仕様書Ⅱ 1.(2) 追加業務の内容及び範囲にて、PCB調査の記載がないため、調査は不要と考えて宜しいでしょうか。	特記仕様書Ⅱ 1.(2) 追加業務の内容及び範囲のとおり、PCB等有害物質の有無に関する調査及び報告書の作成は必要です。
4	特記仕様書Ⅱ 1.(7) 貸与資料等にて、既存建築物設計図書一式と記載がありますが、現状の敷地内すべての建物の図面（意匠・構造・電気・機械・外構）が別紙4の内容という理解で宜しいでしょうか。	別紙4については主要図面になります。その他の図面については、契約後、貸与することは可能です。

番号	質問事項	回答
5	特記仕様書Ⅱ 1.(7) 貸与資料等にて、場内最終履歴の確認申請図書の記載がありませんが、確認申請図書は、貸与頂けると考えて宜しいでしょうか。	場内最終履歴（平成12年）の確認申請図書の検査済証の交付を確認していますが、貸与することはできません。直近の平成9年の確認申請図書の写しについては、契約後貸与することは可能です。
6	特記仕様書Ⅱ 1.(7) 貸与資料等にて、地質調査報告書の記載がありませんが、貸与頂けると考えて宜しいでしょうか。	地質（ボーリング）調査について、別途発注予定であり、貸与予定です。
7	特記仕様書Ⅱ 1.(7) 貸与資料等にて、測量調査報告書の記載がありませんが、貸与頂けると考えて宜しいでしょうか。	契約後、令和7年実施の測量調査報告書を貸与することは可能です。
8	特記仕様書Ⅱ 1.(7) 貸与資料等にて、構内インフラ設備図の図面がありませんが、貸与資料に含まれていると考えて宜しいでしょうか。	貸与資料に含まれています。
9	技術者の配置で公園整備1名について資格は必要でしょうか。	公園整備に係る資格は必須ではありません。